

福岡県 宗像圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

市町村

- ・福津市 人口：67,033人 漁業経営体数：21経営体 従事者数：31人
 - ・宗像市 人口：97,095人 漁業経営体数：258経営体 従事者数：456人
- (令和2年国勢調査・2018年漁業センサス)

漁業協同組合

・宗像漁協

本所（鐘崎）、津屋崎支所、神湊支所、大島支所、地島支所

組合員数：430名（正：387名、准：43名）

(福岡県農林水産業・農山漁村の動向 ー令和2年度農林水産白書ー)

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・主に中・小型まき網や刺網などの漁船漁業ではブリ、マアジ、サバなどの魚類、つり・はえ縄漁業ではケンサキイカ、トラフグ、アマダイ、発達した磯場ではアワビやサザエなどが漁獲され、その総漁獲量は5,330トン。
- ・漁業種別漁獲量：中・小型まき網3,875トン、刺網193トン、小型定置網132トン、船曳網130トン、はえ縄254トン、ひき縄50トン、採貝・採藻130トン、その他の漁業種類566トン。
- ・魚種別漁獲量：ブリ類1,657トン、サバ類898トン、マアジ757トン、イカ類220トン、マダイ147トン、フグ類84トン、海藻類106トン、その他の魚種1,461トン。

(第66次九州農林水産統計年報、福岡県調べ)

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・産地市場としては全国有数の取扱金額を誇る福岡市中央卸売市場鮮魚市場を近隣に控え、漁獲物の流通や販売に有利な立地条件にある。
- ・圏域内で水揚げされた水産物は鐘崎漁港や神湊漁港に集約し、主に福岡市中央卸売市場鮮魚市場に出荷され、福岡都市圏や全国に流通するほか、韓国や東南アジアに輸出されている。

- ・一部は北九州市公益地方卸売市場をはじめとする地方卸売市場に出荷されるほか、地元の道の駅や漁協の加工・販売施設により直接販売されている。
- ・当圏域は天然トラフグの全国有数の水揚げ地であり、その多くはフグの加工場が集積する下関へ出荷されている。

④ 養殖業の状況

- ・宗像市、福津市でそれぞれ1経営体がカキ養殖に従事しており、地元直売所を中心に販売している。当該地域は外海に面しており、総じて静穏な海域が少なく冬季の波浪の影響を強く受けるため、他に養殖業は行われていない。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・279経営体 漁業就業者487人（2018年漁業センサス）

⑥ 水産業の発展のための取組

- ・漁場環境の保全や漁場の造成といった漁場づくりを進める一方、水産資源の持続的な利用の観点から、小型魚の再放流や網目拡大、休漁日の設定等の資源管理（現在、資源管理計画の策定数16件）に取組み、あわせて、トラフグ、アワビ等の種苗放流を積極的に行うなど、資源づくりを推進している。
- ・鐘崎漁港に高度衛生管理型の荷さばき所整備を進めており、漁獲物の付加価値向上対策を検討中である。
- ・トラフグについては、「鐘崎天然とらふく」と命名し、平成29年7月に地域団体商標の商標登録を取得。また、各地でPR活動を行うなど、そのブランド化にも努めている。
- ・一方、漁船漁業の経営安定のため、特に生産コストの高い「まき網船団」については、船団構成の見直しによる減船の取り組みや、個々の船団による競争的漁獲から、船団同士で魚群情報を共有するなどの「共同操業」の取り組みを進めている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

（漁港整備）

- ・流通拠点である鐘崎漁港において、令和4年度完成予定の高度衛生管理型の荷さばき所を円滑に活用し、生産性の向上、機能の集約を図り、生産・流通機能を強化することが必要である。
- ・拠点漁港において、耐震耐津波の機能診断により安定性を満足していない施設について、対策工事を実施することが必要である。
- ・気象変動に伴い頻発化・激甚化している台風・低気圧災害に対し、高潮対策を

施することが必要である。

- ・漁港の外郭施設等基本施設の整備は概ね完了しており、引き続き施設の機能保全を適切に実施することが必要である。

(漁場整備)

- ・海域の漁業生産性向上のため、水産生物の生活史に対応した沿岸から沖合までを一体的に整備する、広域的な漁場整備が必要である。
- ・特に沿岸域は、水産生物の産卵場であり、かつ幼稚仔の育成場であるため、増殖機能をもつ魚礁の設置などにより、稚魚育成等のための環境改善対策が必要である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

- ・漁村の人口減少や高齢化に伴う漁港施設の統廃合や廃止、同一漁港内での機能再編については、必要に応じ検討してゆく。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由； ・鐘崎漁港を擁する宗像漁協本所と同一の漁協の範囲であり、今後鐘崎漁協に集約化を行い、拠点漁港としての役割を果たしていく。
② 圏域範囲	鐘崎漁港に水産物の集約が及ぶ範囲	設定理由； ・鐘崎漁協を流通拠点として位置づけ、今後集約を行うよう推進していく。
③ 流通拠点漁港	鐘崎漁港	設定理由； ・港勢（取扱量 4,552 t、属地陸揚げ金額 18 億円）は条件を満たす。 ・高度衛生管理型の荷さばき所が令和 4 年度に完成予定である。 ・耐震強化岸壁を令和 5 年度に整備予定であり、業務継続計画（BCP）についても令和 4 年度に策定予定である。

④ 生産拠点漁港	神湊漁港	設定理由； ・一定の港勢を有しており条件を満たす。 ・地島や大島への航路の拠点であり、離島の水産物が運搬船により集約されている。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(トン)	2,780	圏域の登録漁船隻数(隻)	501
圏域の総漁港数	8	圏域内での輸出取扱量(トン)	—
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	—		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・水産業の成長産業化に向け、産地における水産物の価格形成力の向上と生産・流通コストの縮減を図るため、圏域における漁港の集出荷機能等の再編・集約の更なる強化が必要である。
- ・鐘崎漁港においては、品質・衛生管理体制と安定供給体制の構築を図るため、陸揚から出荷まで一貫した高度衛生管理型（レベル3 対応）での施設が令和4年度に完成予定であり、有効に活用するとともに、社会情勢の変化に対応し、業務の省力化、効率化を図るため ICT の導入を推進する。

② 養殖生産拠点の形成

- ・養殖生産の普及、拡大に取組み、必要に応じ養殖生産拠点の形成、強化を図る。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ・近年、夏季の高水温による大型藻類の枯死が散見されることに加え、アイゴやムラサキウニ、ガンガゼ等の食植生動物による藻類に対する食害が増加しており、藻場の衰退が懸念されている。
- ・そのため、既存漁場周辺において、投石漁場による藻場造成を実施、併せて磯根資源の種苗放流を強化することにより、クロアワビやアカウニ等の有用水産資源の資源量の維持、増大を図ることが必要である。
- ・また、同じく暖水性であり、近年増加傾向のキジハタについて、稚魚、成魚がそれぞれ利用する沿岸域及び沖合域の魚礁を整備、併せて種苗放流を実施することで資源増大を図り、新たな重要水産魚種として活用を勧める。
- ・県水産海洋技術センターでは、毎月1回、沿岸域9点及び沖合域10点における水質環境調査を実施し、海域環境の変動を把握している。また、漁協及び市場からの出荷情報や操業日誌による漁獲情報を集計し、漁獲対象種の変化の把握に努めている。さらに夏季の高水温などのイベント発生時には、必要に応じて潜水調査等を実施し、漁場環境の把握に努めている。

② 災害リスクへの対応力強化

- ・地震、津波等の自然災害に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、拠点漁港である鐘崎漁港、県管理漁港である大島漁港において、耐震耐津波の機能診断により安定性を満足しない施設について対策工事を実施するとともに、他の拠点漁港へ推進する。

- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化に対し、高潮対策を推進する。
- ・漁港施設等の機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策を実施する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・福岡市、北九州市という大消費地を抱えた地域的なメリットを最大限に活かし、漁村のにぎわいの創出を目指す。
- ・浜の活力再生プランに基づく水産物の六次産業化による未利用資源の商品化及び低価格の商品に付加価値を付ける。
- ・世界遺産に選ばれた「沖ノ島と関連遺産群」を目的として訪れた観光客に、水産物や自然、地元の住民との触れ合いなど、世界遺産だけではない宗像の魅力を発信する。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・漁協女性部では、これまで未利用資源であったアカモクの加工に着手し、新たな商材として価値を見出し、船のスクリューに絡まるなど、厄介者であったアカモクを重要な水産資源に押し上げることに成功した。
- ・今後も引き続き、女性を始めとした多様な担い手による地域の活性化を図っていく。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
鐘崎	流通機能強化	流通基盤	鐘崎	2	○

- ・陸揚げから集荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した荷さばき所の整備等を実施し、衛生管理委員会により整備後の施設を有効に活用し、水産物の品質管理と安全性の向上、集出荷体制の確立を図る。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
該当なし					

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名	事業種目
福岡県筑前	環境変化	環境 (特定)	沈設魚礁 (公共)
福岡県筑前	環境変化	環境 (特定)	魚類増殖場 (公共)
福岡県筑前	藻場・干潟	環境 (特定)	アワビ・トコブシ増殖場 (公共)
福岡県筑前海 (仮)	環境変化	環境 (特定)	沈設魚礁 (公共)
福岡県筑前海 (仮)	環境変化	環境 (特定)	魚類増殖場 (公共)
福岡県筑前海 (仮)	藻場・干潟	環境 (特定)	アワビ・トコブシ増殖場 (公共)
福岡県筑前海 (仮)	資源管理	環境 (特定)	その他海岸清掃等

- ・沿岸に投石や増殖機能の高い増殖礁を設置することにより、磯根資源の生産漁場としてだけでなく、水産生物の産卵場や稚魚育成場となる藻場を造成。
- ・藻場の造成・保全をハードと食害生物 (ガンガゼ等) の駆除や母藻設置などのソフト対策を一体として取り組む。
- ・さらに造成した藻場にクロアワビ、アカウニ等の有用水産資源の種苗を放流することで、造成した藻場の一層の活用を図る。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
福岡県離島	安全・安心	機能強化	大島	2	
宗像市本土	安全・安心	機能強化	神湊	2	
福岡県本土	予防保全	機能保全	津屋崎	2	

宗像市本土	予防保全	機能保全	鐘崎	2	○
-------	------	------	----	---	---

・拠点漁港において、被災時の水産業の早期回復を図るため、耐震耐津波の機能診断により安定性を満足しない外郭施設、係留施設について対策工事を実施する。
 ・流通拠点漁港において、業務継続計画（BCP）を策定する。
 ・漁港施設について、将来にわたり持続的に漁港機能を発揮し、安全な利用のため予防保全型の老朽化対策を実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上
①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
該当なし					

4. 環境への配慮事項 水産基盤整備事業にかかる工事において、必要に応じ施工環境管理者を配置することを義務づけ、周辺海域の自然環境や水生生物の生息環境の保全に配慮した円滑な施工を確保している。
--

5. 水産物流通圏域図

福岡県 水産物流通圏域図

北九州・豊前圏 生産力向上型

圏域総陸揚量：4,123t
 圏域総陸揚金額：28億円
 漁港22港
 〈養殖生産〉
 圏域養殖総生産量：1,022t
 圏域海面養殖業総産出額：8億円
 主要養殖魚種：カキ類

宗像圏域 流通拠点(一般)型

流通拠点：鐘崎漁港(2)
 圏域総陸揚量：2,780t
 圏域総陸揚金額：22億円
 漁港8港

福岡圏域 流通拠点(一般)型

流通拠点：博多漁港(特3)
 圏域総陸揚量：67,620t
 圏域総陸揚金額：80億円
 漁港21港
 〈養殖生産〉
 圏域養殖総生産量：568t
 圏域海面養殖業総産出額：5億円
 主要養殖魚種：カキ類

有明圏域 養殖・採貝藻型

圏域総陸揚量：46,225t
 圏域総陸揚金額：188億円
 漁港14港
 〈養殖生産〉
 圏域養殖総生産量：42,307t
 圏域海面養殖業総産出額：155億円
 主要養殖魚種：ノリ類

出荷凡例詳細

50t未満	→
50~100t	→
100~500t	→
500~1000t	→
1000~5000t	→
5000t以上	→

- ：流通拠点漁港(うち流通・輸出拠点漁港(輸))
- ：生産拠点漁港(うち流通・輸出拠点漁港(輸))
- ：一般漁港
- ◆：産地市場を有する港湾(漁港からの搬入有の場合のみ)
- ★：漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種 (主な漁業種が、(大)量(巻き網・底引き等)、(採)貝、(採)魚、(魚)養の場合には示す)
- ←：水産物集約(漁船陸揚げ)
- ←：水産物集約(陸送)
- ：加工場・消費地への出荷 (主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す)

